

令和 7 年度第 1 回岸和田市医療対策審議会 会議録

日 時 令和 7 年 7 月 28 日(月) 午後 2 時～午後 2 時 50 分

場 所 岸和田市立保健センター 3 階会議室

出席委員 浦田 尚巳委員 久禮 三子雄委員 岩田 和久委員 山原 大輝委員 宮園 将哉委員
田中 ゆり子委員 西野 孝広委員 大家 秀樹委員 秋田 多美枝委員 額原 洋委員
大浪 雅子委員 西 和美委員 山本 美和委員 寺田 博委員(名簿順)

欠席委員 吉村 吾郎委員

事務局 生嶋市民健康部長 中浜健康推進課長 西川参事 三富士担当長 森下主任 木戸担当員

傍聴者 なし

議事録承認者 岩田委員・山原委員

1. 開会 司会進行 西川参事

2. 藤浪副市長挨拶

3. 委嘱状交付 藤浪副市長より委嘱状交付

4. 役員選出

岸和田市医療対策審議会規則第 5 条の規定により、会長に浦田委員、副会長に宮園委員を事務局の一任で互選。

また、岸和田市医療対策審議会規則第 6 条第 1 項の規定により、浦田会長が議長となり議事を進行。なお、本日の会議録署名者に岩田委員、山原委員を会長が指名。

・浦田会長挨拶

5. 案件

案件(1) 岸和田市新型インフルエンザ等対策行動計画について

平成 26 年 3 月策定の岸和田市新型インフルエンザ等対策行動計画(以下、本市行動計画)策定背景及び概要について、概要版を基に事務局より説明。

●案件(1)に関するご意見・質問等 なし

案件(2) 岸和田市新型インフルエンザ等対策行動計画(改定版)の作成について

本市行動計画(改定版)の策定スケジュールについて、資料に基づき事務局より説明。

本市行動計画(改定版)(素案)の概要について事務局より説明。

平成 25 年に策定された国の計画について、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、初めて抜本的に改正された。国の改定に基づき、大阪府も令和 7 年 3 月に計画を改定。市町村については概ね令和 8 年 7 月までに完了することとされており、本市では令和 7 年度中の改正を目指して作業を進めている。

市町村行動計画の改定にあたっては、国より、「市町村行動計画作成の手引き」が示されており、その手引きには以下の記載がある。

- ・「政府行動計画及び政府ガイドライン、更に各都道府県の行動計画等の考え方と整合性を持って作成されること。」
- ・「市町村が市町村行動計画を変更する際には、本資料のほか、都道府県の行動計画等の内容を参考にすること。」

本市行動計画（改定版）（素案）についても、「市町村行動計画作成の手引き」及び「大阪府新型コロナウイルス等対策行動計画」の内容を踏まえて作成した。

現計画との主な相違点については、以下の４点。

①対象について

新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、より幅広い呼吸器感染症等に対応できるシナリオを想定した。

②対策項目について

現計画の６項目（実施体制、情報収集・サーベイランス、情報提供・共有、予防・まん延防止、市民生活の安定の確保、医療）から７項目（実施体制、情報提供・共有・リスクコミュニケーション、まん延防止、ワクチン、保健、物資、住民の生活及び地域経済の安定の確保）へ拡充した。

③時期の区分について

現計画の５段階（未発生期、府内未発生期、府内発生早期、府内感染期、小康期）から３段階（準備期、初動期、対応期）に変更し、対応期については、さらに４つの時期に細分化した。

④その他

対策の留意事項として以下の４項目を追加した。

- ・平時の備えの整理や拡充
- ・感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた対策の切替え
- ・感染症危機下の災害対応
- ・DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

また、現計画の基本的な戦略である以下の２点及び基本的人権の尊重については、改訂版素案にも共通項目として明記した。

- ・「感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する。」
- ・「市民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小限となるようにする。」
- ・「行動計画の実施において、市民の基本的人権を尊重すること。」

●案件（２）に関するご意見・質問等

浦田会長：現計画と改訂版（素案）の相違点・共通点をまとめた資料はあるか。資料があると分かりやすい。

事務局：本日用意はしていないが、現計画と改訂版（素案）の比較資料を作成し、後日、委員の皆様にお配りします。

浦田会長：パブリックコメントでは多くの意見が寄せられるものなのか。

事務局：昨年度、健康推進課が「第２次岸和田市いのちを支える自殺対策計画」や「岸和田市保健計画ウエルエージングきしわだ３次計画・第２次岸和田市食育推進計画」を策定する際にパ

ブリックコメントを実施しましたが、意見があまり集まらないのが現状です。パブリックコメントの実施について、より効果的な周知方法を検討すべきだと考えております。

委 員：改定版（素案）が市ホームページに掲載されるのか。

事 務 局：令和8年3月末までに計画を改定し、改訂版及び概要を市ホームページに掲載する予定です。

委 員：改定版（素案）の市民への周知時期はいつか。

事 務 局：パブリックコメントを実施する際に、改定版（案）の意見募集を行います。

委 員：「広報きしわだ」には、どのような内容が掲載されるのか。

事 務 局：「広報きしわだ」には、計画を改定したことについて掲載し、計画改定版の詳細については、市ホームページでご確認いただく形になる予定です。

浦田会長：改定版（素案）のご意見を募集しますので、委員の皆様ご協力をお願いいたします。

事 務 局：浦田会長からもご案内がありましたが、令和7年8月31日（日）までに改定版（素案）について、本日配布の意見提出用紙にてご意見を頂戴したいと思います。委員の皆様ご協力をお願いいたします。

案件（3） その他

浦田会長：その他に情報提供等はございますか。

事 務 局：今後の予定として、第2回医療対策審議会を令和7年秋頃に開催する予定です。日程につきましては、第2回医療対策審議会のご案内をもってお知らせいたします。

また、案件でもご説明しました通り、本日お示ししました計画の改訂版（素案）につきまして、ご意見を頂戴したいと存じます。令和7年8月31日（日）までにご提出をお願いいたします。ご意見がない場合も、事務局までご連絡をお願いいたします。

皆様からいただきましたご意見について、第2回医療対策審議会までにまとめた上で修正案を送付し、第2回医療対策審議会において概ねの内容を確定したいと考えております。

委 員：修正案の送付時期はいつ頃になるのか。

事 務 局：第2回医療対策審議会の日程が未確定のため、具体的な送付時期は未定ですが、第2回医療対策審議会までに、余裕を持ったスケジュールで送付したいと考えております。

浦田会長：意見を提出しやすくするため、現行計画と改訂版（素案）の比較資料をなるべく早急に委員の皆様へ配布するようお願いいたします。

事 務 局：承知いたしました。

6. 閉会

事 務 局：他にご意見、ご質問がないため、第1回医療対策審議会を閉会いたします。

本日はご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。ありがとうございました。